

新型コロナウイルス対策に関する各局区の対応状況（概要版）

（報告期間：令和4年4月27日～令和4年7月15日時点）

議題 4 - 1

※継続している取組の再掲を含む

1 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の実施状況

前回報告時点（令和4年4月27日）から今回報告時点（令和4年7月15日）まで、計1回の本部会議を開催し、本市の医療体制、ワクチン接種、市内経済の状況等の情報共有を図り、対策への意思決定を実施している状況。（詳細は別紙参照）

2 各局区の主な対応状況（抜粋）

主な対応状況としては次のとおり。他の対応状況については、別紙参照。

部局名	対応内容（抜粋）
財政局	<ul style="list-style-type: none"> ●市内中小企業者への優先発注の徹底の周知（再掲含む） ●局内連絡体制の再周知
市民文化局	<ul style="list-style-type: none"> ●各種証明書の交付手数料の免除適用状況（令和2年5月15日から適用開始） ●活動の場が制限されている文化芸術の担い手等に対する支援（再掲含む）
経済労働局	<ul style="list-style-type: none"> ●売上が大幅に減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促進し、新しい生活様式やデジタル化促進への対応として「川崎じもと応援券」（第3弾）を電子商品券により発行している。
健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> ●検査体制及び医療提供体制を構築し、新型コロナウイルス感染症対策を実施した。 ●新型コロナワクチン接種に関する取組を実施した。 ●新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給を実施した。
こども未来局	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対して、子育て世帯生活支援特別給付金を実施した。
区役所	<ul style="list-style-type: none"> ●業務執行体制確保に向けた検討・取組として、保健所体制強化、業務執行体制確保、感染防止対策を実施した。
市民オンブスマン 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ●オンライン会議を活用した感染防止対策（出席者数の低減）を実施した。
会計室	<ul style="list-style-type: none"> ●会計事務研修及び総合財務会計システム操作研修の実施にあたり、例年より研修日の日数を増やし、1回あたりの受講者数を減らすことで人数の分散を図った。
上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響により水道料金及び下水道使用料の支払いが困難なお客さまに対し、最長4か月の支払猶予を実施した。 ●換気の悪い密閉空間を改善することを目的に二酸化炭素濃度測定器を導入した。 ●オンライン会議を活用した感染防止対策（会場の分散化）を実施した。 ●感染拡大防止策を講じ、イベントを開催する。
病院局	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染患者の受入対応として、県通知により病床確保フェーズを「1」から「3」に引き上げられ、確保病床を拡充することとした。
消防局	<ul style="list-style-type: none"> ●市内で罹患者が発生し、民間の救急で対応できない場合に、消防局員で非常用救急車等による移送を実施した。
教育委員会 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校に『「GIGA 端末を活用した家庭での学習の支援」説明動画の視聴について（依頼）』（令和4（2022）年5月23日付け）を発出した。
選挙管理委員会 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ●第26回参議院議員通常選挙について、感染症対策を行い実施した。